

Q. 住所表示の見直しを

Q. 本町の農業問題について



岩木 雅徳 議員

住所表示の見直しを

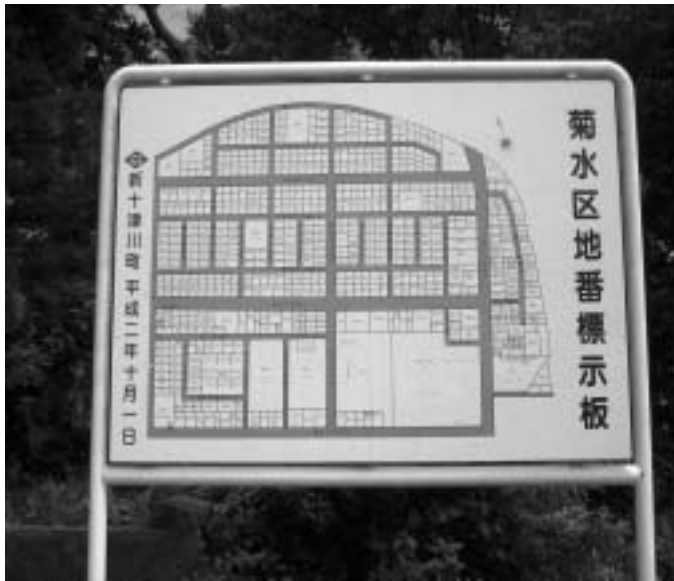
質問 本町の住所表示が分かりづらいとの指摘を受け、調査した結果、区画整理事業や換地事業等による新たな地番の設定がなされ、従来の地番との混在が分かりづらい要因と思う。本町は地籍地番（土地に対する表示）と住居表示（建物に対する表示）が同一のため現在の表示になっているが、住居表示の概念を取り入れ分かりやすい表示に改善することが、しいては、住民に対するサービス向上に繋がると思うが。

町長 地域を示す行政区域より広範囲の字区域の中で、現在、地番が整然と統一性を有して付されているとは言い難

いものになってきていることは指摘のとおりで、私も実感を感じております。しかしながら、住居表示を採用するには多大な労力と費用を要し、また住民周知を徹底しなければならぬものであり、さらには他事業の実施も含め、その必要性や費用対効果について、十分な検討を行わなければならぬ。

が、建物の表示、つまり住居表示の取り組みは本町に住んでいる方にも、また町外から来た方にも分かりやすい表示の提供が住みよいまちづくりの一環だと思ふ。ぜひ全町的に住所表示の見直しを検討していただきたい。

町長 現行の住所地番にどのような問題、支障が存在するのか、どのような方法を用いることが最善なのか、根拠法である住居表示に関する法律に基づき可能な方法にはどのようなものがあるのか等について、今後、検討していきたい。



△市街地区域には標示板も設置されてはいるが…

質問 地籍地番の変更は大変な経費と労力が必要であり変更する必要性はないと思ふ

△市街地区域には標示板も設置されてはいるが…

本町の農業問題について



樋坂 里子 議員

質問 水田・畑作経営所得安定対策による認定農家への影響はどうか。また、それ以外の農家による集落営農組織の結成状況はどうなっているのか。

町長 昨年導入された「品目横断的経営安定対策」は農業者の意見を踏まえ、「加入要件の見直し」、「手続き等の簡素化」、「用語の変更、整理」を図り、名称を「水田・畑作経営所得安定対策」と変更された。本町は認定農業者数279戸のうち269戸が加入しており、今年も同数の加入が見込まれる。また、集落営農組織の結成は現在のところありません。